

2 JAによる農作業支援の取り組み

都内JAでも、農作業を支援する取り組みが広がっており、区部及び多摩地域の総合JA全てが、営農支援事業または農業機械の貸し出しに伴うオペレーター派遣という形で、農作業の支援を行っていました。

ここでは、14JAに対して行ったアンケート結果を紹介します。
(平成30年1月実施)



ブルーベリーの下草刈り作業

1 JAにおける農家の農作業受託に対する取り組み

区部及び多摩地域の総合JA全てが、営農支援事業または農業機械の貸し出しに伴いオペレーターを派遣する等により農作業の支援を行っていた。

①営農支援事業として、農作業支援を行っている。	8JA
②機械利用事業・その他の事業でオペレーターを派遣、農作業支援をしている。	4JA
③営農支援事業及び機械利用事業・その他の事業で農作業支援を行っている。(①+②)	2JA
④農作業支援の取り組みは実施していない。	なし

2 利用者の条件について

営農支援事業として農作業を受託するJAは、「将来に渡り営農を継続する意志がある者」を条件とするJAが、機械利用事業(機械貸出)に伴うオペレーター派遣を実施するJAでは、組合員または同一の世帯に属する者を条件とするJAが最も多くなっていた。

(1) 条件あり		16JA
営農支援事業 ※14JA中10JAが実施	(1) 次の全てに該当する者 ①組合員、または同一世帯に属する者 ②高齢、病気、怪我、その他の理由で営農が困難な者 ③将来に渡り営農を継続する意志がある者	9JA
	(2) 組合員、または同一世帯に属し、高齢・病気・怪我・その他の理由で耕うん作業が困難となった者	1JA
機械利用事業(機械貸出)等に伴うオペレーター派遣 ※14JA中6JAが実施	(1) 次の全てに該当する者。 ①組合員、または同一の世帯に属する者 ②将来にわたり営農を継続する意思のある者 ③その他支援を必要とする者	1JA
	(2) 原則、農協の正組合員またはその家族、その他組合員が認めた者	3JA
	(3) JA所有トラクターのオペレーター付き利用に関しては条件なし。農業機械貸出については正組合員に限定。	1JA
	(4) 組合員以外も利用可能(ただし、管内に居住する者)	1JA
(2) 条件なし		なし

3 受託できる作業について

営農支援事業として農作業を受託するJAの多くが、耕うん、除草以外に栽培管理作業も受託していた。また、機械利用事業(機械貸出)等でオペレーター派遣を実施するJAは、耕うん、除草、地ならしなどの作業に限定している傾向があった。

営農支援事業 ※14JA中10JAが実施	(1) 耕うん、除草(※注1)、地ならし	3JA
	(2) 耕うん、除草、剪定、その他栽培管理作業(※注2)ほか	7JA
機械利用事業(機械貸出)等に伴うオペレーター派遣 ※14JA中6JAが実施	(3) 耕うん、地ならし	2JA
	(4) 耕うん、除草	2JA
	(5) 作付け予定のある農地での耕うん、その他栽培管理	1JA
	(6) 耕うん、除草、パイプハウスの施工・修繕等、農業機械の点検・修理ほか	1JA

※注1 除草を受託する3JAのうち、2JAは耕うん作業に必要な草刈に限定している(除草のみは行わない)。

※注2 その他栽培管理作業を受託する7JAのうち、2JAは農業散布は受託しないと定めている。

● 受託できない作業の例(JAにより異なる。)

庭の手入れ(造園作業)、植木の剪定・移植、危険が伴う作業(高所、急な斜面)、資材の準備、作付けの計画、農作物の荷造りや販路の確保、出荷販売に関する作業、受託できる作業と明記した以外の作業、時間外作業など

4 料金について

営農支援事業として農作業を受託するJAの多くが基本料金を設定していた。

①オペレーターを派遣するにあたり、基本料金を設定している。(※注1、2、3)	8JA
②農業機械ごとに料金を設定している。(※注4)	6JA

※注1 農業機械の操作を受託する場合、安全確保の観点から2名以上からと定めているJAが多い。(10JA中7JA)

※注2 農業者の農業機械を使用する場合は、機械利用料は発生しない。

※注3 基本料金は1時間、半日、1日などの単位で設定されている。

(例)①1時間 1,620円(税込)/人～

②半日作業 5,000円～6,480円(税込)/人

③1日作業 5,400円～10,800円(税込)/人

※注4 農業機械ごとの料金設定例

・トラクターオペレーション1日:10,800～20,000円、1時間4,000円

・トラクター貸出料金2,160～15,000円/1日

・普通ロータリーオペレーション付料金(10a単位)1回:6,480円

・トラクターオペレーション付料金10a:10,000円 など

6 JAの農作業受託に従事する職員等について

大きく分けて職員が作業に従事するJAと委託した農業者が作業に従事するJAの2種類。正職員と嘱託員で対応しているJA、1～3名の職員で対応しているJAが最も多かった。作業に従事する嘱託員の約8割がJAのOBだった。

(1) JAの職員(嘱託員、パート含む)が従事	12JA
①正職員のみ	2JA
②正職員+嘱託員	7JA
③正職員+嘱託員+パート	1JA
④正職員+パート	1JA
⑤嘱託員+パート	1JA
(2) 農業者が従事	2JA



ハンマーナイフモアによる除草

7 農作業受託事業を実施している上での課題

多くのJAで、職員の機械操作や作業技術の向上、人員の確保を課題としていた。具体的には、機械操作や作業技術の向上等、担当者の育成には時間を要するといった意見があった。

職員の機械操作・作業技術の向上	9JA
作業員・人員の確保(職員不足、兼任等)	6JA
農繁期の作業集中への対応	2JA
天候(長雨、台風等)による作業の遅延	2JA
支援対象(農家、作業内容)等の規程の整備	2JA
農業機械の不足、老朽化	2JA



JA職員を対象にした農作業受託事業研修会

8 JAにおける農作業受託についての今後の方向性

多くのJAで、農作業支援の充実・維持の方向性が伺えた。

作業内容の充実	2JA
農業機械の充実	2JA
担当職員の専門的な知識習得と技術習得、効率化	2JA
料金引き下げによる依頼件数の増加を図る	1JA
農作業支援を通じ、農機実演指導など農機等の使用による省力化を推進する	1JA
営農支援事業として部署設立の方向で検討中	1JA

その他、農業機械貸出事業の検討、支援継続、組合員満足度の向上、事業の周知拡大、費用(人件費)面を中心に検討、JA自らが行う低利用農地活用の模索などの回答があった。

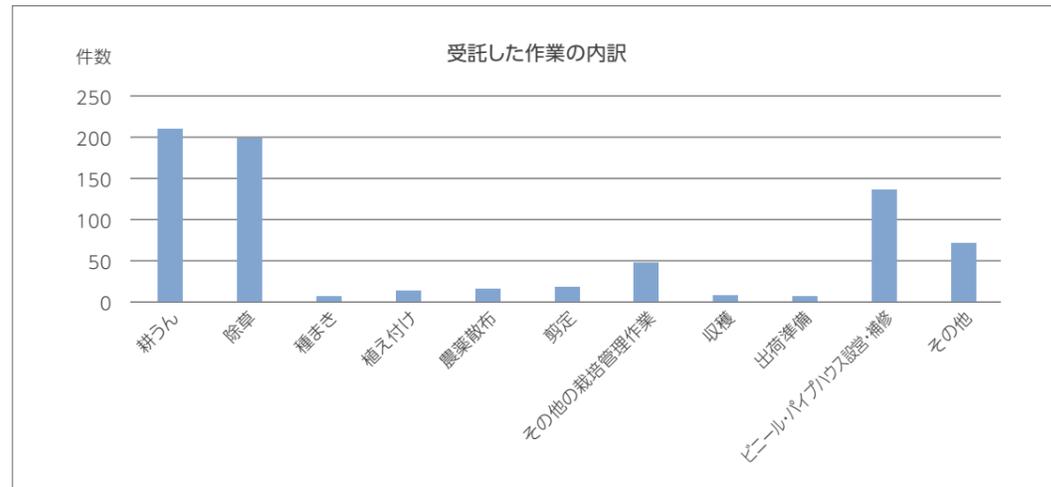
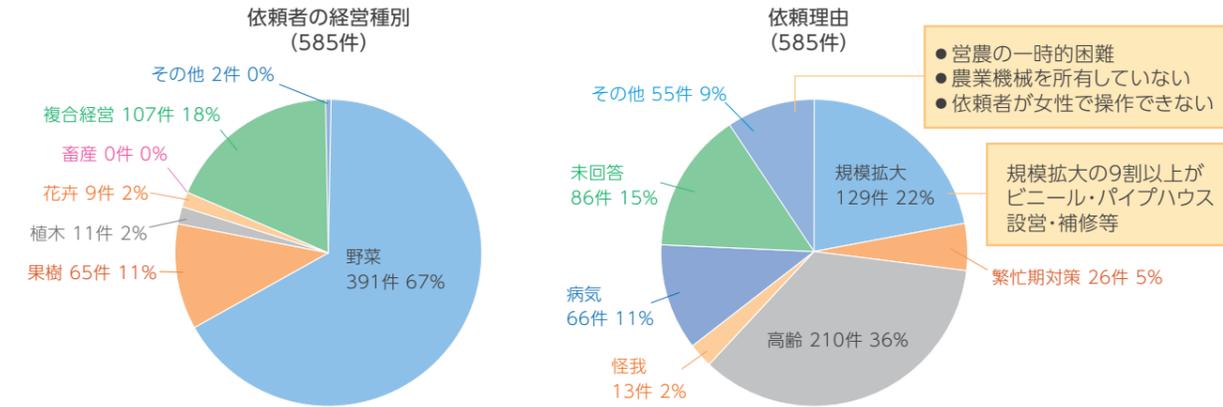
5 平成28年度の受託実績について

平成28年度1年間の受託件数の合計は、585件であった。(平均42件/JA)

依頼者の経営別では野菜が約7割、依頼理由は高齢が4割を占めた。

受託した作業としては、耕うんが最も多く、続いて除草、ビニール・パイプハウス設営・補修が多かった。

JAごとの受託件数	該当するJA数
0件	2
1～49件	7
50～99件	4
100～140件	1



トラクターによる耕うん等



ブルーベリー剪定作業